

令和4年2月18日

北海道知事 様

提出者

住 所 東京都北区赤羽二丁目1番1号
氏 名 株式会社 西友
代表取締役 大久保 恒夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	西友 清田店
所在地	北海道札幌市清田区平岡1条 1丁目1番3号
地域貢献活動計画書の提出年月日	H27年6月25日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	(1)(2) 令和4年1月6日 <担当者的変更> 令和4年2月9日
変更の理由	(1) 組織変更代表社員変更 変更前：合同会社西友 変更後：株式会社西友 (2) 代表者（職務執行者）変更 変更前：代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保 恒夫 変更後：代表取締役 大久保 恒夫 <担当者的変更> 変更前：合同会社西友不動産部ポートフォリオマネジメント アセットマネジメント第2グループ 江原 由紀子 変更後：株式会社西友 不動産開発本部 店舗開発部 久島 晃

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(変更なし)			



(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	合同会社西友 清田店
職・氏名	店長 星 浩一
電話番号等	011-883-2111

<担当者連絡先>

所属名	株式会社西友 不動産開発本部 店舗開発部
職・氏名	久島 晃
電話番号	03 - 3598 - 7841
電子メールアドレス	

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。
- 3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。